

議案第53号

幕別町過疎地域持続的発展市町村計画の変更について

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号）第3条第1項の規定により過疎地域とみなして適用される同法第8条第1項及び第10項の規定により、幕別町過疎地域持続的発展市町村計画（自令和3年度至令和7年度）を別紙のとおり変更する。

【「幕別町過疎地域持続的発展市町村計画（変更）」に係る正誤表（令和5年6月21日）】

訂正前

頁	誤					訂正内容																																														
2	<p>変更箇所</p> <p>17頁1行目 3 産業の振興</p> <p>19頁19行目</p> <p>19頁29行目</p> <p>19頁34行目</p>	<p>変更前</p> <p>(1) 現況と問題点 略 (2) その対策 略 (3) 計画</p>			<p>変更後</p> <p>(1) 現況と問題点 略 (2) その対策 略 (3) 計画</p>		<p>・事業内容の記載 ・下線を追加</p> <p>・(2)を(9)に訂正 ・19頁29行目を削除</p> <p>・19頁34行目を削除</p>																																													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>持続的発展 施策区分</th> <th>事業名 (施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">2 産業の振興</td> <td>(1) 基盤整備 農業</td> <td>略</td> <td>略</td> <td></td> </tr> <tr> <td>林業</td> <td>略</td> <td>略</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(2) 観光又はレクリエーション</td> <td>略</td> <td>略</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(10) 過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業 商工業</td> <td>略 略</td> <td>略 略</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考		2 産業の振興	(1) 基盤整備 農業	略	略		林業	略	略			(2) 観光又はレクリエーション	略	略			(10) 過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業 商工業	略 略	略 略		<table border="1"> <thead> <tr> <th>持続的発展 施策区分</th> <th>事業名 (施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">2 産業の振興</td> <td>(1) 基盤整備 農業</td> <td>略 町営牧場整備事業 共栄牧場ポンプ場ポンプ更新</td> <td>略 幕別町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>林業</td> <td>略</td> <td>略</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(2) 観光又はレクリエーション</td> <td>略</td> <td>略</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(10) 過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業 商工業</td> <td>略 略</td> <td>略 略</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	2 産業の振興	(1) 基盤整備 農業	略 町営牧場整備事業 共栄牧場ポンプ場ポンプ更新	略 幕別町		林業	略	略			(2) 観光又はレクリエーション	略	略			(10) 過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業 商工業	略 略	略 略	
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考																																																
2 産業の振興	(1) 基盤整備 農業	略	略																																																	
	林業	略	略																																																	
	(2) 観光又はレクリエーション	略	略																																																	
	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業 商工業	略 略	略 略																																																	
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考																																																
2 産業の振興	(1) 基盤整備 農業	略 町営牧場整備事業 共栄牧場ポンプ場ポンプ更新	略 幕別町																																																	
	林業	略	略																																																	
	(2) 観光又はレクリエーション	略	略																																																	
	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業 商工業	略 略	略 略																																																	
	<p>(4) 産業振興促進事項 略 (5) 公共施設等総合管理計画等との整合 略</p>			<p>(4) 産業振興促進事項 略 (5) 公共施設等総合管理計画等との整合 略</p>																																																

訂正箇所については網掛けをしています。

【「幕別町過疎地域持続的発展市町村計画（変更）」に係る正誤表（令和5年6月21日）】

訂正後

頁	正										訂正内容		
2	変更箇所		変更前					変更後					
17頁1行目 3 産業の振興 19頁19行目	(1) 現況と問題点 略 (2) その対策 略 (3) 計画 持続的発展 施策区分 2 産業の振興 (1) 基盤整備 農業 草地畜産基盤整備事業（畜産担い手総合整備型再編事整備事業） 草地整備 忠類地区道営草地整備事業 草地整備改良、用排水施設整備ほか 林業 育苗センター維持管理事業 育苗センター維持管理委託 (9) 観光又はレクリエーション 白銀台スキー場整備事業 スキーリフト通信設備更新ほか 略 (10) 過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業 酪農ヘルパー助成事業 略 商工業 特産品研究開発事業 事業主体 北海道 農業公社 北海道 幕別町 幕別町 略 幕別町 略 幕別町		(1) 現況と問題点 略 (2) その対策 略 (3) 計画 持続的発展 施策区分 2 産業の振興 (1) 基盤整備 農業 草地畜産基盤整備事業（畜産担い手総合整備型再編事整備事業） 草地整備 忠類地区道営草地整備事業 草地整備改良、用排水施設整備ほか 町営牧場整備事業 共栄牧場ポンプ場ポンプ更新 林業 育苗センター維持管理事業 育苗センター維持管理委託 (9) 観光又はレクリエーション 白銀台スキー場整備事業 スキーリフト通信設備更新ほか 略 (10) 過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業 酪農ヘルパー助成事業 略 商工業 特産品研究開発事業 事業主体 北海道 農業公社 北海道 幕別町 幕別町 略 幕別町 略 幕別町										
		(4) 産業振興促進事項 略 (5) 公共施設等総合管理計画等との整合 略					(4) 産業振興促進事項 略 (5) 公共施設等総合管理計画等との整合 略					<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容の記載 ・下線を追加 ・(2)を(9)に訂正 ・19頁29行目を削除 ・19頁34行目を削除 	

訂正箇所については網掛けをしています。